



**【目標削減率達成のための推進体制】**

省エネ法に基づくエネルギー管理統括者を中心としたエネルギー管理体制を整備

**【排出量削減のためのこれまでの主な取組】**

工場等の名称	取組内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全社</li> <li>・ 邑久工場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 冷暖房温度の見直しによるエネルギー使用量の削減をした。</li> <li>・ 作業場所を集約し電力削減をした。</li> <li>・ 製品置場の照明を水銀灯から蛍光灯に変更した。</li> <li>・ 工場通路照明を自動消灯(タイマー式)に変更し、照明数を三分の一に削減した。</li> <li>・ 発電機を停止しLPGから受電にエネルギーの転換</li> <li>・ 工場の冷房用水の水温設定を高く、暖房用水の水温設定を低くした。</li> <li>・ 工場内照明を高効率化照明に一部変更した。</li> </ul>

**【計画期間中に目標削減率を達成するために実施する措置】**

工場等の名称	措置内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全社</li> <li>・ 邑久工場</li> <li>・ 本社</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設備更新の際に省エネ製品を購入</li> <li>・ 工場内照明を高効率化照明へ変更</li> <li>・ 外気導入による熱気の排出と冷房負荷の削減による省エネ化</li> <li>・ エアコンの入れ替え</li> <li>・ 作業場所を集約し電力削減</li> <li>・ 無人スペースの消灯を継続</li> </ul>

**【森林保全等吸収源対策への取組計画】**

県内での取組	無	
その他	無	

**【再生可能エネルギーの導入計画】**

県内での取組	無	
その他	無	

**【その他特記事項】**

①冷暖房設備の使用電力の低減のため、クールビズ、ウォームビズ運動に取り組んでいる。②安全衛生委員会において、エコドライブの啓発を実施。③過剰照明器具の削減。